壬生町政だより

37年 7月号

No. 43
毎月1回発行
発行所 栃木県壬生町役場
印刷所 株式会社 新生社

諸統計 より

人口	統計	前月対増減
	37年7月1日現在	
総人口	23,672人	1人増
男	11,522人	0
女	12,150人	1
世帯数	4,464世帯	6世帯減

西欧諸国を視察(御報告)

今後の壬生町発展策について

小田垣町長

このたび壬生町議会の決議によりまして、六月三日北廻りにて、復路は南廻りにて出発、英、仏、西独、伊、スイス等の西欧諸国の発達都市並びに世界的に有名な「おもちゃの町」西独ニュールンベルグ市を中心とする工場団地形成その他、行政各般の視察をいたしまして、去る六月二十四日午前三時羽田空港着にて無事帰国いたしました。

文化的にも、経済的にも、先進国である西欧各国の住宅団地、商工業地帯、農業状態、特にデンマークの酪農、西独の世界的な道路網整備及び工場誘致による都市計画の実施等をつさに見てきたいと思います。

我々政府は国民所得の増大、工業立国、農業近代化、マンモス都市東京都の人口分散方法としての首都圏整備区域の指定、地方振興都市造成、低開発地域の指定、その他種々の画期的な施策が国会を通り、実施されていることと思います。

また諸国の導入、中流県にあるエンアントのカイロ市、インドのカルカッタ市、東南アジア、タイ国のバンコック、香港香港等に立ちより、未開発状況にもふれてまいりましたが、お陰様で大変元気に満喜旨の成果として参りました。

今後はその体験を都市計画、商工業地帯造成及び町政各般に反ぼすよう最大の努力を尽す所存であります。

私が町政に関与以来、一貫して町政の発展に対しては、誠心誠意をもって参いたしますが、今後の壬生町の発展策は如何にあるべきか、特に都市計画をこのように進めてゆくかについては、町民の皆様も深い関心を持っておられることと思いますので、この際その基本方針を述べて御理解を頂きたいと思います。

現今の政治は、経済は政治の流れであり、政治は経済の源であります。

これが早期実現を期して町政調査会と密接して難題解決に努力しております訳です。会長は長島県知事、本県選出知事は副会長、私も木県の代表選挙人として木県出身都長として二人が出席することになりました。

このように壬生町の都市計画は未だ明るくなりましたが、その好条件のもとその実現をしっかりと把握して、壬生町百年の計画を立てねばなりません。これが都市計画であり、町長として私に課せられた責任であります。これこそ私が町民の皆様にお願いする仕事であると思い町政万般にわたり努力を続けていく次第です。

今回の欧州視察の主目的たる西独ニュールンベルグは四十五万の人口を有し、福祉の非常に大きいすばらしい都市です。かつて第二次世界大戦の爆撃でその七割五分を失った都会とは思われない発展ぶりには驚くばかりであり、工業、商業、住宅地帯、道路行政、都市施設等は注目に値するものがあります。

散歩により東西両ドイツに二分された西ドイツがこのように復興を遂げ得たは、西ドイツ国民の努力もさることながら、産業復興輸出第一主義を堅持した西独の理事会の決意を見逃すことはできないと痛感しました。

工場誘致と都市計画とは壬生町と同格ぐらいの町を見て参りました。

イタリアのデボネは人口一万余で、ローマ市より約五十キロの郷外の都市ですが、日下約数百万坪のぼう大な地帯に工場を誘致して、併せて住宅及び商業地帯を総合計画しているその状況を視察して非常に得るところがありました。

小都市ではバス道がただ唯一の輸送機関です。それに比較すると壬生町には道路が網の目と東武鉄道があり、壬生、国府、今市方面と直通し、日本第一の貿易港横浜にも相々たる都市と密接に結ばれております。特に石橋、壬生間及び小山、沼間が結ばれれば四号国道に匹敵する重要幹線道路となります。

目先と国際感覚の話もありますが、特に石橋、壬生間及び小山、沼間が結ばれれば四号国道に匹敵する重要幹線道路となります。

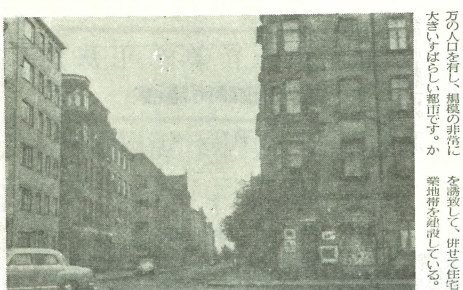

左側の建物が西ドイツの玩具工場

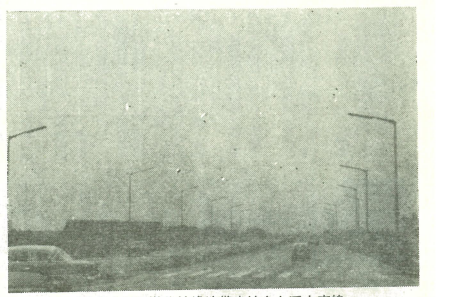

西ドイツの道路は緑地帯をはさんで六車線

奨学金の貸付け

県育英会

県育英会は県内の生徒に学資を貸付けたり、また東京都目黒に男子と女子の学生寮を建てて大学に学ぶ人たちが安心して勉学の出来る場を提供しています。

学生寮の入寮募集は毎年一月頃から二月末日まで受付けております。

奨学金は県の高等学校に在学している一年生を対象として年一万二千円を百名に貸付けることになりました。貸付は近く県内の各高等学校をとおして募集しますから、希望の方は学校をとおして申込みください。

栃木県育英会事務局
(県庁文書課内)

今月の納税

国保資産税 第二期分

臨時バスが出ます

踊り大会には特別に臨時バスが出ます。時刻は次のとおりです。

上田・壬生行 午後六時 二台
羽生田・壬生行 午後六時十五分 二台
壬生・上田行 九時 十時
壬生・羽生田行 十時
壬生・稲葉行 九時 臨時バスの乗り場は栄町の宇賀神呉服店わきになります。

踊り練習会

今年は壬生小唄の振り付けが新しくできたので、その練習をやっています。希望の方は各公民館に申込んだ上ぜひ練習会に参加ください。

簡易人間ドックの開設

健康保険組合加入者の健康増進と病気などの早期発見と体力の正しい評価をするために左記のとおり人間ドックを開設しました。

日時 (1)9月1日～3日 (2)9月4日～6日
場所 壬生町立壬生小学校
対象 (1)30才～39才 (2)40才～49才
経費は一千円程度です。

お知らせ

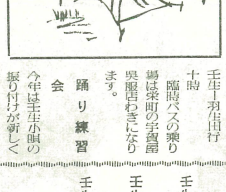

八月十六、十七日
壬生音頭踊り大会

恒例の壬生音頭踊り大会が八月十六日、十七日の両日にわたり午後六時から十時まで壬生小学校庭で開かれます。

月おくれお盆になる施設の完

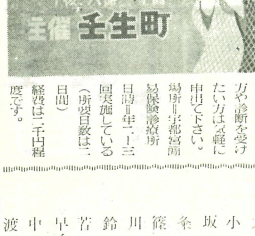

暑中お見舞申上げます

昭和37年盛夏

壬生町長 小田垣健一郎

壬生町議会議長 斎藤米吉

壬生町議会副議長 臼井一巳

壬生町議会議員

上野高明　星佐一郎　黒川徳治　玉由一　中村義市　長保俊　山田都二　三上春信　篠原利雄　清水与之助　倉井勇治　高岩徳次郎　浜野清　松本徳太郎　平原茂雄　大塚竹一　小菅金二郎　坂本義隆　釜川秀武　篠原義久　川場良作　鈴木武雄　菅林茂一　早乙女武　中村重作　渡辺儀一

羽生田ほか三ヵ所完成

37年度土地改良事業

昭和三十七年度の土地改良事業は町政の重点施策となっていますが、小出町長の指示により下稲葉土地改良区＝延長工事で延長二、二六〇メートル、受益面積二十五町歩、受益戸数八十八戸、事業費八千万円。

羽生田かんがい排水事業＝機械揚水事業で受益面積は十五町歩ポンプ五ヵ所で揚程ポンプ七・五HPモーター五ヵ所で事業費八千万円。

小籔用水土地改良区＝(イ)機械揚水事業八吋十五HP一台、六吋十五HP一台、五吋七五HP一台の計四基で事業費百九十三万円。(ロ)機械揚水事業八吋十五HP一台、受益戸数二十八戸で事業費三千一万円。

安塚前田用水地区＝用水路コンクリートライニング八十五メートル、前田簡易水道工事八十メートル、受益戸数八十八戸で事業費四百六十一万円、地方交付税を国から三百万円などの収入を見込み計上した。

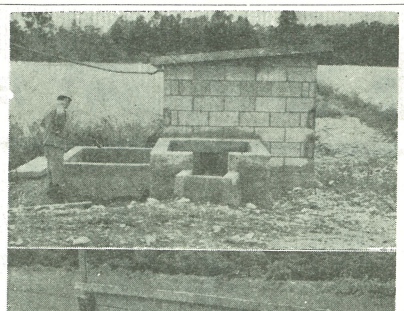

小籔用水（鹿島地区）機場、羽生田地区機場

うに年ばっかが来ても大丈夫なようにと、農業経営に安定感が得られます。

下稲葉土地改良区＝延長工事で延長二、二六〇メートル、受益面積二十五町歩、受益戸数八十八戸。

小籔用水土地改良区＝(イ)機械揚水事業八吋十五HP一台、六吋十五HP一台、五吋七五HP一台の計四基で事業費百九十三万円。(ロ)機械揚水事業八吋十五HP一台、受益戸数二十八戸で事業費六十二万円。

追加更正予算第一号の一件です。

こんどの追加更正予算額は二千七百七十七万円の増額です。当初予算額一億三千二百三十七万二千四百円に加えて合計で一億四千二百十四万三千九百八十一円となった。

歳出の主なものをひろってみると教育関係は鹿沼小学校改造費五千万円、壬生中学校の備品費二千五百万円、同職員便所ほか三十万円の増、稲葉中学校増築二千五万円の増、犬飼中学校増築二千事百十万円の増など。

その他都市計画用三千分の一地図九十万円、福祉会所維持費四十五万円、県単土地改良事業補助七十八万三千円の増、役場一台、受益戸数二十八戸で事業費六十二万円。

決定を可く追加更正予算

第3回臨時町議会

昭和三十七年第三回の臨時町議会は七月九日午前十時役場議場に開かれた。

議案は全部原案通り入議出席議員は全員で次のとおり決定した。

追加更正予算第一号の一件

町栄は一位一率票投

参議院選挙

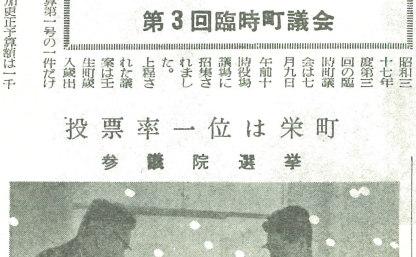

七月一日行われた参議院議員の選挙投票率は、全国的にも非常に良く町栄町は六八・七%、壬生町では六三・七五%でした。

壬生町選挙管理委員会は農業委員会委員の選挙のさい、広報車七位で昨年七九・八三%、八位田向七八・六三%、九位行町七七・四三%、十位上稲葉七四・六三%となっています。（写真＝選管委員長より表彰をうける栄町総代）

金三千円❷跡内八八・四八%貸状資金一千五百円❸城東八八・五九%貸状、資金一千円❹城東八八・五九%貸状、資金千五百円❺七塚町八〇・四三%貸状、資金千円

以下公約通り八〇・七%、児童生徒による選挙啓発活動を行なうなど効果をあげました。

また投票率の良い町内を表彰することになり、集計の結果次のとおり表彰を受けました。

❶栄町九二・九四%、貸状、資代）

裁定上の問題点

福祉年金

平母子世帯とは実際にはいろいろありますが、基本的には次のとおりです。

❶祖母が受給権となる場合

この場合は姉が独身であること（条件）

❷祖母が死亡したときに姉が受給権者となる場合

この場合は姉が独身であること（条件）

❸祖母が死亡したときに両親の無い姉が弟妹と生計を同じくしている状態にある世帯。

（この場合は祖母が独身）

姉が受給権者となるには、本人でないことが条件）

❹姉が受給権者となる場合

一、姉の夫（離婚の調停）が死亡したとき。

二、姉の夫が生死不明のとき。

三、夫が死亡したときに姉が幼児を同じくしている状態にある世帯。

（この場合は祖母が独身）

姉が受給権者となるには、本人でないことが条件）

❺祖母が受給権者となる場合

一、父が死亡したときに姉が、弟妹と生計を同じくしている。

二、母が死亡したときに姉が、祖母の夫が死亡したときに祖母が孫と生計を同じくしている。

三、祖母が死亡したときに両親の無い姉が弟妹と生計を同じくしている状態にある世帯。

（この場合は姉が独身）

姉が受給権者となるには、本人でないことが条件）

農業近代化資金の貸付け

農業基本法が施行し一ヵ年経ましたが、その中にいわれている農業構造改善事業を推進するためには、積極的拡大の農業生産力の高揚、農業基盤の確立が必要です。

そのために農業近代化資金の貸付けという制度があります。

❶施設資金❷機械購入資金

その他があり、低利で長期にわたり融資されます。

窓口は各農協で扱っておりますから、ご相談下さい。

❶施設資金（利率は年九分五厘、この内三分は県費利子補給分）償還は十二年以内。

❷機械購入資金（利率は年九分五厘、内三分利子補給）償還は七年以内。

❸事業資金（利率は年九分五厘、内三分は利子補給）償還は五年以内。

農用機具または運搬用機具の購入に必要な資金（利率は年八分五厘内三分利子補給）償還は五年以内。

❹果樹の植栽に関する資金（利率は九分五厘、内三分利子補給）

❺事業資金十二万五千円をこえない機械の購入または改良または施設に必要な資金（利率は年八分五厘、内三分は利子補給）

金額を超えて融資限度額は農業を営む者百万円、ただし知事が必要と認めたものは二百万円）農業を営む合名会社、合資会社、有限会社および農業を営む者が組織する団体は一千万円。

農業基本法が施行し一ヵ年経ましたが、その中にいわれている農業構造改善事業を推進するためには、積極的拡大の農業生産力の高揚、農業基盤の確立が必要です。

そのために農業近代化資金の貸付けという制度があります。

❶施設資金❷機械購入資金

その他があり、低利で長期にわたり融資されます。

窓口は各農協で扱っておりますから、ご相談下さい。

❶施設資金（利率は年九分五厘、この内三分は県費利子補給分）償還は十二年以内。

❷機械購入資金（利率は年九分五厘、内三分利子補給）償還は七年以内。

❸事業資金十二万五千円をこえない機械の購入または改良または施設に必要な資金（利率は年八分五厘内三分利子補給）償還は五年以内。

❹果樹の植栽に関する資金（利率は九分五厘、内三分利子補給）

❺事業資金十二万五千円をこえない機械の購入または改良または施設に必要な資金（利率は年八分五厘内三分利子補給）償還は五年以内。

農用機具または運搬用機具の購入に必要な資金（利率は年八分五厘内三分利子補給）償還は五年以内。

❹果樹の植栽に関する資金（利率は九分五厘、内三分利子補給）

❺事業資金十二万五千円をこえない機械の購入または改良または施設に必要な資金（利率は年八分五厘内三分利子補給）償還は五年以内。

金額を超えて融資限度額は農業を営む者百万円、ただし知事が必要と認めたものは二百万円）農業を営む合名会社、合資会社、有限会社および農業を営む者が組織する団体は一千万円。

求人・求職でおねがい

栃木公共職業安定所

栃木公共職業安定所では、明年三月中学校、高等学校卒業者の求人求職の取り扱いを次のように行います。

▽事業を営む方へ

最近学卒者の募集については絶対数の不足からお困りのことと思います。

学生所では、なるべく早目に求人の申込みをいただき、紹介体制を確立するよう計画いたしております。

明年の学卒者の採用計画を立てている事業所にあっては、次の通りも協力下さい。

1、求人はなるべく早目にできれば八月三十日までにお申込み下さい。

2、新卒者を迎えるために、よい職場環境を作ってください。

3、事業所を見学する学生所へ

4、できるだけ中、高卒者を採用下さるよう、また、適正な採用人員をお申込み下さい。

▽就職される皆様方へ

◇明年就職される生徒の父兄の方々へ、それぞれ、就職について、お考えのことと思いますが次のようなことに注意下さるようお願いいたします。

1、就職は学校と保護者と学生所が協力一体となって慎重に行うことが最も望ましいことです。

2、栃木県の重要発展のため、なるべく県下に就職して下さい。

3、学生所では十二月から職業相談のため、各学校を訪問いたしますから、その際にご相談下さい。

お申込み下さい。（中学校では受付けいたしません）

初出荷パレード

加工用トマト耕作組合

壬生町加工用トマト耕作組合（前田満組合長）では、八月二十六日午前十一時壬生町役場庭において初出荷パレードを行い、壬生町を振出しにトラック十五台にトマトを山積みして塚まり小山田町方面、関口下都賀農業指導所長らの祝辞を受けたあと西那須野町の愛知トマト加工場まで「初出荷祝賀パレード」を行いPR鳴らしの予定です。

同組合は壬生町を中心に栃木、小山、石橋、国分寺、真岡、宇都宮、鹿沼、氏家、喜連川、矢板、黒磯、西那須野、大田原、烏山、那須、塩原、矢板、黒磯、西那須野、大田原、烏山、那須、塩原、矢板、黒磯、西那須野、大田原、烏山、那須、塩原